

諮問第 179 号

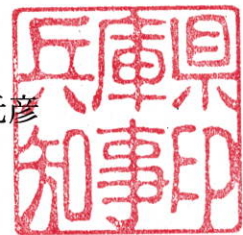
兵庫県環境審議会

令和 6 年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する
計画について（諮問）

水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 16 条第 1 項の規定による公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について、令和 6 年度の計画を定めたいので、同法第 21 条第 1 項の規定により諮問します。

令和 6 年 3 月 11 日

兵庫県知事 齋藤 元彦



（諮問理由）

令和 6 年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画の作成に当たり、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項について意見を求めるものである。